



## 学びの共有 耀く笑顔

(1月9日、スマイル・サポート支援事業=関連記事 14 頁)

主な内容

確定申告はお早目に.....	2～3	新春書き初め大会.....	8
職員の給与を公表.....	4～5	村婦人のつどい.....	10
国保決算.....	6～7	村地域子ども読書会.....	20

# 所得税と村県民税の

# 申告準備はお早めに

申告は、昨年（平成29年1月から12月）の所得を計算し、村県民税などの税額を決めるために行う大切な手続きです。村では申告・納税相談の受け付けを2月16日（金）から3月15日（木）まで行います。事前に必要な書類を準備して、申告を済ませるようお願いいたします。

## 申告が必要な人は？

平成30年1月1日現在、九戸村に住所がある人で、次に該当する人はすべて申告しなければなりません。

- ① 事業所得（農業・営業など）、不動産所得、雑所得、一時所得などがある人。
- ② 給与と所得者で、次に該当する人。

- 勤務先から村に給与支払報告書を提出していない人。（勤務先に確認してください）
- 年末調整をした給与以外に、給与収入や事業所得

## 申告が不要な人

- ▽ 所得税の確定申告書を提出した人。
- ▽ 前年中の収入が給与のみで、年末調整が済んでいて、勤務先から村に給与支払報告書を提出している人。

- ③ 源泉徴収票に記載した控除内容に変更や追加（医療費控除など）がある人。
  - ④ 非課税収入（遺族年金、障害年金、雇用保険など）のみの人。
  - ⑤ 収入がなかった人。
- ※ 申告をしない場合、所得証明書などの交付や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の軽減が受けられなくなります。



## 平成30年度 申告・納税相談日程表

期日	地区名	会場
2月16日(金)	瀬月内、宇堂口、泥の木	村老人福祉センター
2月19日(月)	平内、妻の神、戸田館の下	
2月20日(火)	戸田上、戸田下	
2月21日(水)	戸田地区の申告未済者	
2月22日(木)	田代、柿の木	江刺家ふるさとセンター
2月23日(金)	江刺家上、江刺家下	
2月26日(月)	道地、丸木橋、山屋、細屋	
2月27日(火)	江刺家地区の申告未済者	
2月28日(水)	山根	村山村開発センター
3月1日(木)	長興寺上、長興寺下	
3月2日(金)	大向、五枚橋、荒田、雪屋	

期日	地区名	会場
3月4日(日)	村内全域日曜日申告受付日	村山村開発センター
3月5日(月)	荒谷、伊保内上	
3月6日(火)	ニツ家、鹿島	
3月7日(水)	伊保内下、小倉	
3月8日(木)	川向	
3月9日(金)	南田	
3月11日(日)	村内全域日曜日申告受付日	
3月12日(月)	伊保内地区申告未済者	
3月13日(火)	村内申告未済者	
3月14日(水)		
3月15日(木)		

●受付時間： **午前の部(9:30～11:30)** **午後の部(1:00～3:30)**

※上記の期間中、**役場税務会計課窓口での申告相談はできません**のでご了承ください。

※日程の都合が付かない場合は、指定日以外の日でも申告相談を受け付けます。

## 申告に必要なもの

- ①あらかじめ送付されている申告書 申告書が配布された人は、必要事項を記入して持参ください。  
前年度に確定申告を行った人は、申告書が送付されます。(電子申告を行った人には、送付されません)
- ②本人確認書類 マイナンバーカードは1枚で本人確認ができます。マイナンバーカードを持っていない人は、通知カードなどの番号確認書類と運転免許証などの身元確認書類を持参ください。
- ③必要な書類 ▷給与・年金所得がある人…源泉徴収票 (源泉徴収票がない場合は、給与明細書や勤務先の住所、会社名を調べて持参ください。) ▷事業所得や不動産所得がある人…収支内訳書 ▷雑所得、一時所得がある人…所得に係る内容を証明できる書類 ▷譲渡所得がある人…契約書
- ④所得控除に必要な書類 ▷社会保険料控除…領収書、控除証明書 ▷生命保険料や地震保険料控除…保険会社などが発行する証明書 ▷医療費控除…領収書 ▷障害者控除…障害者手帳など
- ⑤印鑑 (認印可)
- ⑥所得税の還付申告をする人は、口座番号が分かるもの
- ⑦所得税の振替納付を希望する人は、口座番号が分かるものと通帳の届出印

### ■マイナンバーと本人確認書類を忘れずに

社会保障・番号制度(マイナンバー)の導入に伴い、平成29年度からマイナンバー(個人番号)の記載が必要となっています。

申告書の提出には、番号法の規定に基づき本人確認番号確認書類と身元確認書類の持参をお願いします。

#### ①番号確認書類

マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー記載の住民票の写しなどのうちいずれか1つ

※マイナンバーカードは1枚で番号確認と身元確認が可能です。

#### ②身元確認書類

運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ



### ■医療費控除の特例

平成29年分の申告から「セルフメディケーション税制」という医療費控除の特例が始まります。

この制度は、健康の保持増進および疾病の予防への一定の取り組みを行っている人が、平成29年1月～12月に自分や家族(生計を一にするもの)が特定一般用医薬品(スイッチOTC医薬品)などを購入した場合、一定額の医療費控除を受けられることができるというものです(実際に支払った購入費用から1万2000円を差し引いた金額。最高8万8000円)。

スイッチOTC医薬品とは、薬局やドラッグストアなどで販売されている医療用から転用された医薬品の事です。対象商品を購入した際には、レシートに対象商品だということが表記されます。

この医療費控除の特例は、現行の医療費控除とどちらか一方を選択し適用を受けることになります。

### ■二戸税務署確定申告会場は2月16日開設

○開設場所 二戸税務署(1階会議室)

○開設期間 2月16日(金)

～3月15日(木)～土、日および祝日を除く

○開設時間 午前9時～午後5時(午後4時前の来場に協力をお願いします)

※公共交通機関を利用ください。手引きやパソコンを利用して自分で申告書を作成いただけます。

#### ☎申告に関する問い合わせ

☐九戸村役場税務会計課

☎421-2111

内線222

☐二戸税務署

☎231-2701

ネットが便利  
申告・納税  
**e-Tax**

書類の作成・申告が24時間可能

e-Taxで申告すると…

- ① 自宅からネットで申告できる
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付がスピーディー

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。  
(www.nta.go.jp)

表5 経験年数別・学歴別平均給料月額状況  
(平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職 (大学卒)	一般行政職 (高校卒)
10年以上15年未満	239,400円	210,000円
20年以上25年未満	—	313,500円
30年以上35年未満	379,100円	367,500円

※大学卒で20年以上25年未満は該当者なし。

表6 一般行政職の級別職員数の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主事	主任	課長補佐 主査	課長 課長補佐	-
職員数(人)	25	6	11	14	9	65
構成比(%)	38.5	9.2	16.9	21.5	13.9	100.0

※医療職3人を除く、合計65人

表7 期末・勤勉手当の状況 (平成28年4月1日現在)

支給期	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.85月分
12月期	1.375月分	0.85月分
計	2.60月分	1.70月分

表8 時間外勤務手当

年度	支給総額	職員一人当たりの支給額
平成27年度	5,502千円	87千円
平成28年度	5,657千円	84千円

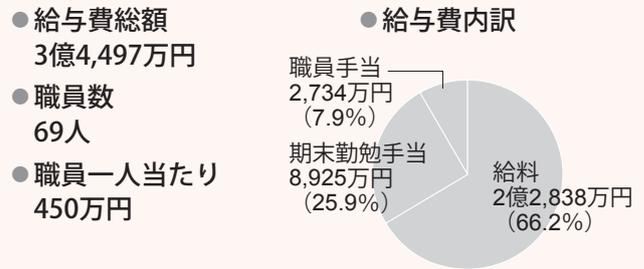
※選挙事務従事者の時間外勤務手当は含まない。

表1 人件費の状況 (平成28年度一般会計決算より)

- 歳出総額 41億1,333万円
- 人件費が占める割合 12.8% (5億2,663万円)

※人件費には、村長や村議会議員などの特別職の給料、報酬が含まれています。

表2 職員給与費の状況 (平成29年度一般会計予算より)



※職員手当には、退職手当および児童手当などは含まれません。  
※職員数には、上下水道の公営企業などの職員は含まれません。

表3 職員の平均給料月額と平均年齢

(平成29年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	287,000円	40歳3カ月
医療職	245,300円	30歳6カ月

表4 初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

一般行政職 (大学卒)	決定初任給	167,600円
	採用2年経過	184,800円
一般行政職 (高校卒)	決定初任給	146,100円
	採用2年経過	155,800円

# 村職員の給与を公表

村民の皆さん一人一人がより快適に暮らせる村づくりを目指し、村ではいろいろな業務や事業を行っています。それらを担う村職員の給与は、村の条例や規則で定められた一定の基準に基づいて支給されています。今月は村職員の給与などの主な内容と人事行政の運営などの概要をお知らせします。

## 《平成28年度》

### ■人件費と職員給与費

人件費とは、給料と職員手当(期末・勤勉・扶養・通勤・時間外・退職など)を合わせた職員給与費のほかに、村長や村議会議員などの特別職の給料や報酬も含めた広い範囲の経費をいいます。

平成28年度の人件費は表1の通り5億2663万円、一般会計歳出額の12.8%となっています。職員給与費の状況は、平成29年度一般会計予算(下水道・水道を除く)でみると、表2の通りです。一般職の給料や職員手当など給与費として3億4497万円を計上しています。

### ■職種と給料

職員の職種は、一般行政職

医療職に分けられ、それぞれの平均給料月額と平均年齢を示したものが表3です。一般行政職の初任給の状況は表4、一定年数を経過した時点での給料月額は表5の通りとなっています。

### ■給料表

一般行政職の職員に適用される給料表は、経験年数や責任の度合いによって5級に区分されています。標準的な職務内容とその職員数、構成比は表6の通りです。

### ■職員手当

▽期末・勤勉手当(表7)：民間企業のボーナスに当たるもので、支給割合は国と同じです。

▽時間外勤務手当(表8)：正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給されます。

表12 特別職等の報酬などの状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
村長	610,000円	支給割合 【6月期】1.5 月分 【12月期】1.65 月分 【計】3.15 月分
教育長	500,000円	
議長	230,000円	
副議長	182,000円	
議員	165,000円	

※平成28年7月1日～、村長500,000円教育長450,000円。

表13 一般職員の年次有給休暇使用状況 (平成28年中)

総付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	消化率
2,062日	662日	55人	12.0日	32.1%

※新規採用職員、途中退職者、育児休暇取得者を除く。

表14 育児休業の利用状況 (平成28年度)

区分	男性職員	女性職員	計	備考
育児休業取得者数	0人	3人	3人	28年度に新たに2人が取得

表15 職員の研修状況 (平成28年度)

研修名	期間・日数(延べ)	人数
新規採用職員研修(前期・後期)	7日	10人
一般職員研修	6日	9人
市町村職員研修	1日	3人
管理者・監督者級等研修	7日	10人
専門研修(財務、法規事務など)	15日	10人

表16 職員の健康診断の状況 (平成28年度)

区分	対象職員数	受診者数	受診率
生活習慣病予防健診・胸部X線検診	73人	64人	87.7%

※特別職を含む。

表9 扶養・住居・通勤手当 (平成29年4月1日現在)

区分	九戸村の内容	
扶養手当	配偶者	10,000円
	子	8,000円
	父母など	6,500円
	配偶者のない場合の子	10,000円
	の扶養親族1人目	父母など 9,000円
	16歳から22歳までの子(1人につき)	5,000円加算
住居手当	借家・借間は家賃に応じて27,000円を限度に支給	
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額50,000円を限度に支給
	交通用具使用者	通勤距離2km以上の者に、1,600円から12,900円の範囲で距離に応じて支給

表10 部門別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

部門	平成28年	平成29年	前年度比	
一般行政	議会	2	2	±0
	総務	15	16	+1
	税務	6	6	±0
	農林水産	8	9	+1
	商工	1	1	±0
	土木	5	5	±0
	民生	17	16	-1
	衛生	4	4	±0
	小計	58	59	+1
特別行政	教育	6	6	±0
	小計	6	6	±0
公営企業	国保	3	3	±0
	下水道	1	1	±0
	水道	3	3	±0
	小計	7	7	±0
合計	71	72	+1	

表11 分限および懲戒処分の状況 (平成28年度)

処分内容	処分者数
分限処分	0人
懲戒処分	0人

▽扶養・住居手当(表9)：支給内容は表の通りで、国の制度とほぼ同じです。

▽通勤手当(表9)：通勤のため自動車を利用している職員には距離に応じ支給されます。

■職員数の状況  
職員の定数は条例で上限が決められていて、それぞれの業務内容や業務量などを総合的に判断しながら、適正な配置に努めています。村の部門別職員数の状況は表10の通りです。

■特別職等の報酬など(表12)  
特別職のうち村長、教育長、村議会議員には給料(報酬)と期末手当が支給されています。

■人事管理  
▽分限および懲戒処分の状況(表11)：平成28年度中に処分はありませんでした。

▽職員の休暇状況(表13・14)：職員の休暇には年次や育児休業のほか、病気・結婚・結婚休暇などの特別休暇があります。

▽職員の研修状況(表15)：研修に職員を派遣し、資質向上に努めています。

▽職員の健診受診状況(表16)：健康診断を実施し、職員の健康保持に努めています。

# 国民健康保険

● 国民生活課 国保住民班  
☎ 42・2111 内線 212

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者みなで出し合ったお金（国保税）を加入者が保険医療機関を受診したときに医療給付費へ充てる助け合いの制度です。国保の事業を運営しているのは村です。近年、国保財政には、ゆとりがありません。この制度を維持していくためには、国保に対する皆さんの理解と協力が必要です。今月は平成28年度の国保特別会計の決算状況についてお知らせします。

## 加入状況

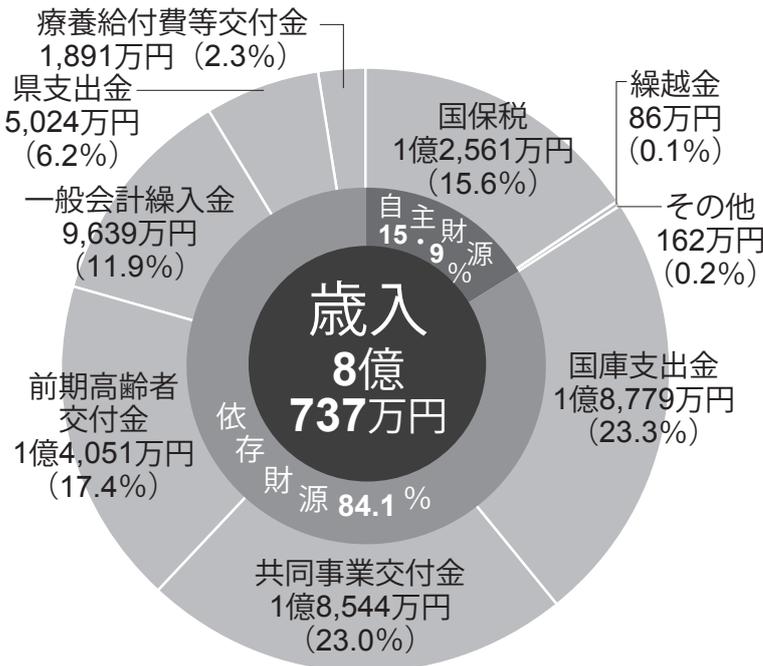
加入状況を前年度と比較すると、平成28年度平均の加入世帯数は1020世帯で、40世帯減少し、加入者（被保険者）数は1820人で、102人減少しています。

また、村内の世帯数に占める国保の割合は47%であり、総人口に占める加入者の割合は30%となっており、前年度同時期と比べほぼ横ばいとなっています。

## 収支状況

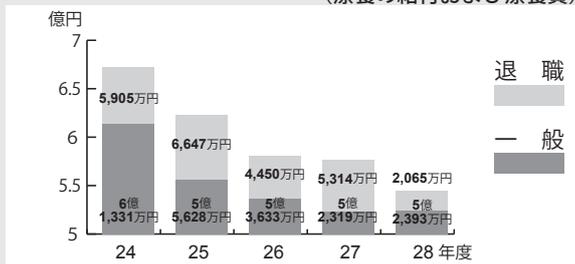
国保会計の歳入総額は、前年度と比較し5375万円減少し8億737万円、歳出総額も5291万円減少し8億736万円となりました。歳入から歳出を差し引いた金額は1万円となりました。前年度繰越金を差し引くと単年度における収支額は、85万円の赤字となっています。

なお、平成28年度は赤字補てんのため一般会計から4192万円を繰り入れており、大変厳しい状況です。

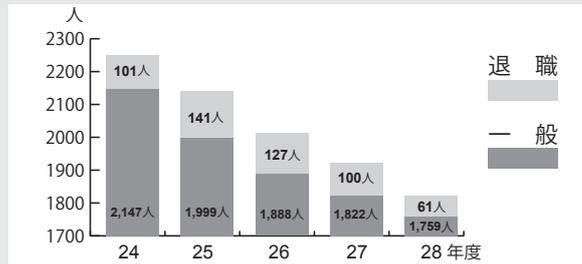


### ● 国保加入者の総医療費

(療養の給付および療養費)



### ● 国保加入者の推移



## 歳入

皆さんから納めていただいた国保税は、現年度課税総額1億2,452万円、収納額は1億2,111万円、収納率は97%となりました。滞納繰越分の収納額である450万円を合わせた国保税の収納総額は1億2,561万円、前年度と比較して64万円増加しました。

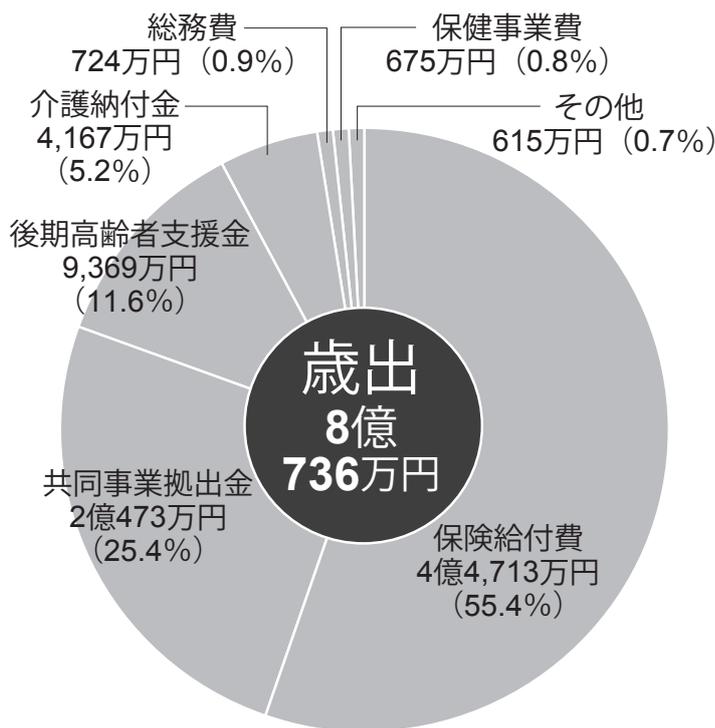
このほか主な歳入の項目を前年度と比較してみますと、国庫支出金が3,016万円減の1億8,779万円、県支出金が1,145万円減の5,024万円、退職者医療制度の療養給付費等交付金が3,754万円減の1,891万円、前期高齢者交付金が1,399万円減の1億4,051万円、共同事業交付金が68万円減の1億8,544万円、前年度繰越金が61万円増の86万円、村の一般会計から国保会計に対する繰入金は、3,899万円増の9,639万円となっています。

## 歳出

一般被保険者と退職被保険者の医療費（療養の給付費と療養費）の総額【患者が負担する一部負担金（3割等）と村で負担する分（7割等）を合計した額】は、5億4,458万円、前年度と比較し、3,175万円減少しており、近年は6億円を下回っている状況です。このうち国保が支払った金額は、3億9,308万円、7,499万円増加しています。

また、高額療養費等は3,799万円減の4,954万円、出産育児一時金は84万円増の2,944万円、葬祭費は18万円減の27万円となり、保険給付費全体では前年度より2,909万円減の4億4,713万円となりました。

このほか主な歳出の項目を前年度と比較してみますと、後期高齢者支援金が8,477万円減の9,369万円、共同事業拠出金が9,599万円減の2億4,733万円、介護納



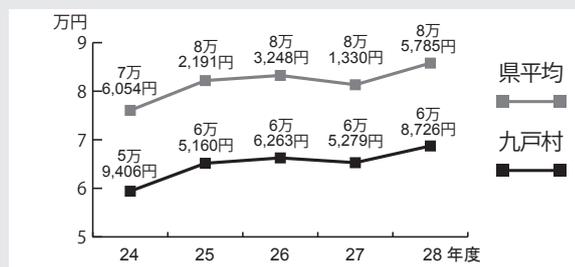
付金が5,855万円減の4,167万円となりました。

なお、平成28年度は、財政調整基金積立金への積み立てができず、前年度に引き続き積立金が0円となりました。今後、厳しい財政運営となることが考えられます。

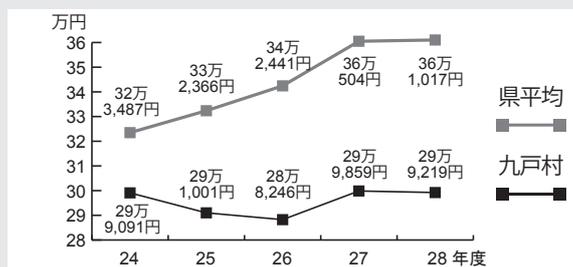
### ● 1人当たりの国保税調定額と医療費 (平成28年度)

市町村名	現年度課税一般被保険者		医療費
	税額	収納率	
九戸村	68,726円	97.16%	299,219円
二戸市	87,107円	94.13%	346,951円
一戸町	78,413円	95.99%	333,991円
軽米町	76,844円	95.78%	330,947円

### ● 被保険者1人当たりの国保税調定額



### ● 国保加入者1人当たりの医療費



## 筆したため清々しく

村新春書き初め大会が1月7日、村山村開発センターで開かれました。小学生から大人まで14人が参加し、新年を迎え気持ちを新たに筆をすいたためました。

称略)

参加者は学年ごとに決められた「お正月」や「自然の恩恵」などの課題を、力強く堂々と描いていました。参加者は新春を迎え、清々しい気持ちで筆を走らせていました。入賞者を紹介します。(敬



一筆に思いを込め筆を運ぶ参加者

### ■特選

- 千葉詢子 (伊保内小3年)
- 古館明澄 (長興寺小3年)
- 七戸和人 (江刺家小6年)
- 山下須瑞 (九戸中1年)
- 大崎莉奈 (福岡高2年)
- 本堂歩 (伊保内高2年)
- 金賞
- 中村海陸 (伊保内小3年)
- 千葉和香愛 (長興寺小4年)
- 小野寺詩温 (同5年)
- 中野結友 (同)
- 上柿大晟 (江刺家小3年)
- 山下結愛 (九戸中2年)
- 田澤陽明子 (伊保内高2年)

### \*特選受賞作品



## 寒風飛ばし表情きりり

村消防団出初め式が1月7日、伊保内小学校校庭で開かれました。風が体に染み入り肌寒い中、村消防団員や婦人消防協力隊員など210人は気持ちを新たに式に臨んでいました。

統監である五枚

橋久夫村長は「地域を守るため、錬磨された技術と崇高たる消防精神の下、決意を新たに精進することを切望します」と訓示を述べました。

観閲で統監から点検を受けた後、伊保内商店街を分列行進。寒風の中、威風堂々たる行進を披露しました。

きりりと引き締まった表情で式に臨んだ団員たちは、心新たに、安心安全な村で無火災を継続しようと誓い合っていました。

この日は、村消防団長の定例表彰も行われ、次の皆さんが受賞されました。(敬称略。氏名後の○内の数字は分団名、●内の数字は協力隊名)

### 《消防団長定例表彰》

- 竿頭級
- 第12分団 (田代)
- 永年勤続功労章(勤続20年)



力強く分列行進をする消防団員たち

### 《婦人消防協力隊表彰》

- 功績章 (勤続5年)
- 中野 優子① 工藤由美子①
- 橋本万寿子②
- 皆川 卓麻② 福田 孝彦⑦
- 山本 貴広⑦ 和田 光司⑩
- 大畑 英明⑭
- 功労章 (勤続15年)
- 関端 祐介② 大崎 尚弘④
- 小笠原 忍④ 小笠原一将④
- 櫻庭 亮人⑥ 風張 直樹⑩
- 尾友 秀徳⑪ 下村 健治⑪
- 功績章 (勤続10年)
- 大崎 健⑤ 道地 達也⑫
- 下村 正博⑭

《地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によるもの》

(単位：%)

比率の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
九戸村の数値	—	—	3.8	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(注) 表中「—」は実質赤字額または連結実質赤字額がないことを表示しています。

《地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によるもの》

比率の名称	資金不足比率
九戸村水道事業会計の数値	—
九戸村農業集落排水事業特別会計の数値	—
九戸村下水道事業特別会計の数値	—
九戸村索道事業特別会計の数値	—
経営健全化基準	20.0

(注) 表中「—」は資金不足額がないことを表示しています。

実質公債費比率・将来負担比率の推移

公表年度	H25	H26	H27	H28	H29
実質公債費比率 (3力年度平均)	8.5%	6.7%	4.8%	3.9%	3.8%
将来負担比率	—	—	—	—	—

▼**資金不足比率**  
 公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である営業収益(料金収入など)の規模と比較し指標化したもので、経営状況の健全度を示すものです。

▼**将来負担比率**  
 地方公共団体の一般会計などの借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したものです。

財政健全化指標  
**公表**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年法律第94号)により、毎年度、前年度の決算に基づく数値を公表することと規定された健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率)と資金不足比率について、前年度である平成28年度決算に基づき九戸村の比率を次の通り公表します。

【算定結果】

左記に示す数値が、それぞれの表の中に示された「早期健全化基準」「財政再生基準」「経営健全化基準」を上回った場合には、財政健全化計画の策定や財政再生計画に係る国の同意手続などが義務付けられることにな

ります。  
 九戸村の平成28年度決算に基づく健全化判断比率については、いずれの比率においても、早期健全化基準および財政再生基準を上回る比率はありませんでした。実質公債費比率は前年度より0.1ポイント改善されています。

▼**実質公債費比率**  
 実質公債費比率は、自治体の一般会計に占める借金だけでなく、出資する公営企業への繰り出しや、他の自治体と共同で設置している一部事務組合などの借金なども反映させた実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標です。

# m u r a n o w a d a i むらのわだい



実技指導を受けながら体操に挑戦する参加者



仮装して音楽に合わせて踊る村交通安全母の会連合会

## 村婦人のつどい 笑顔で気軽に体操

村婦人のつどいが1月21日、HOZホールで開かれました。村内に住む女性たちが参加し、女性の立場で考える村づくりについて理解を深めました。NPOスポーツウェルネスの伊藤礼子さんが「笑って体操」について講演。手や足、顔の体操のやり方や、自宅で座りながらでもできる体操方法を学びました。時折笑いを織り交ぜながら進められる講演に、参加者は楽しそうに体を動かしていました。各団体からの出し物では、歌や踊りなどが披露され、ステージを盛り上げていました。手作り交換市では、売り切れになる団体も出るほどにぎわいを見せていました。

## いきいきふれあい集會に74人 和やかなひととき親交深める

いきいきふれあい集會が12月7日、HOZホールで開かれました。村内に住む一人暮らしの高齢者74人が集まり、和やかなひとときを満喫していました。参加者はリハクのへの会の皆さんと、シルバーリハビリ体操に挑戦。誰でもどこでも一人でもできる体操をし、体の柔軟性を高めていました。交流会には、伊保内保育園の年長児12人が駆け付け、元気な踊りやかわいらしいダンスで花を添えてくれました。参加者は食事を味わい、ステージでの踊りを楽しみながら、互いに親交を深めていました。



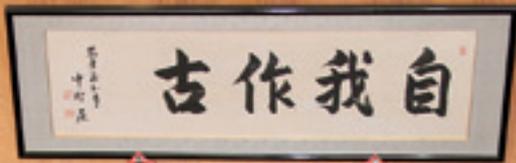
シラカバの木片に思い思いの絵を描く伊保内小学校児童

## 伊保内小で森林学習 木の恵みを肌で実感

伊保内小学校の1年生14人と2年生19人は12月18日、夏井嘉一郎さん(85=伊保内上)を招いて森林学習をしました。夏井さんは「人間が生きていくためにはおいしい空気とおいしい水が必要。おいしい空気や水をつくれるのは木であり、九戸村は自然豊かで豊富な森林があり恵まれている」と説明しました。その後、児童たちは1センチ幅に切ったシラカバの木片に絵を書いて、どんぐりや松ぼっくりで装飾を施しました。この授業は児童に自然の恵みを肌で感じてほしいという願いから、同校で初めて行われました。



誰でもできる体操に挑戦する参加者



旭日双光章の受章を喜ぶ古舘巖さん（右から2番目）

## 50年間村議会議員に尽力 古舘巖さんに叙勲

古舘巖さん（88＝雪屋）が11月1日に旭日双光章を受章しました。古舘さんは昭和42年7月から現在まで13期50年の永きにわたり、村議会議員として在職。平成7年7月からは村議会議長として延べ7年7カ月務めました。この間、共同利用組合を設立・運営するなど農家所得の安定に尽力。また、いわて第2クリーンセンターの誘致では、精力的かつ献身的に関係機関に働き掛けたり、子どもの医療費無料化を推奨し村の発展のために貢献してきました。

古舘さんは「身に余る光栄で、支援者の皆さんに感謝したい」とお礼の気持ちを述べていました。



笑って体操の講演を聞き、



華やかな衣装を身にまとい歌って踊る  
JA 新いわて女性部北部支部九戸地区



クリスマスリース作りを楽しむ参加者

## 男の湯っこ介護予防教室 交流図り認知症予防

男の湯っこ介護予防教室は12月12日、ふるさとの館で行われました。65歳以上の男性9人が集まり、健康チェックをした後、ふるさとの湯っこに入浴。昼食後、脳のトレーニングゲームをしたり体操をしたりして、身体機能の維持と認知症予防に役立てました。また、クリスマスリース作りに挑戦し、器用な手先で作っていました。岩澤三四郎さん（90＝伊保内下）は「人と交流ができてうれしい」と満足そうでした。この教室は本年度から始められ、全16回が予定されています。

## 村内郵便局と二戸郵便局と三者協定 郵便局と連携協定

村と村内郵便局、二戸郵便局は12月8日、災害発生時や平常時における高齢者などの見守り活動を円滑に遂行するために協定を締結しました。

協定では、村内に居住する高齢者などが安心して暮らし続けるために必要な活動や、道路損傷時や水道漏水の発見時などに情報連携を図ることが盛り込まれています。災害発生時や平常時に高齢者の見守り活動などにおいて、連携を強化し柔軟に対応することが期待されます。



郵便局と連携協定を締結する五枚橋久夫村長（前列中）

## 南サツさん104歳祝福



104歳を祝福される南サツさん（前列中）

南サツさん（柿の木出身）が1月15日、104歳の誕生日を迎え、入所している折爪荘で家族たちと祝いました。五枚橋久夫村長が花束と長寿祝い金を手渡し祝福。子ども6人、孫9人、ひ孫7人、やしやご1人に恵まれた南さん。食事には気を付け腹8分を守り、自分でできることは自分でやるように心掛けているそうです。

## 山本カネさんめでたく102歳

1月21日、山本カネさんが102歳の誕生日を迎え、家族たちと長寿を祝福しました。五枚橋久夫村長は当日、入所している折爪荘を訪問し、花束と長寿祝い金を手渡し長寿をたたえました。子ども9人、孫3人、ひ孫14人に恵まれた山本さん。3度の食事は残さず自分で食べているそうです。これからも健やかに過ごしてください。



102歳を祝福される山本カネさん（前列中）

## 点検式・出動式

1月4日、村交通指導隊初点検式が役場第2会議室で行われました。指導隊5人が参加し、五枚橋久夫村長から服装や身分証の点検を受けた後、高崎信隊長が決意を述べ、気持ち新たにしていました。

また、村地域安全推進隊出動式も行われ、推進員5人が新年を迎えて決意を新たにしていました。



初点検式で決意を述べる村交通指導隊高崎信隊長（左）

## 九戸分署に広報車が配備



12月から九戸分署に配備された広報車

二戸消防署九戸分署に広報車が配備され、12月18日から運用が開始されています。前の車両は平成12年から17年間使用。新しい車両はトヨタランドクルーザープラドTX、4WD、ガソリンエンジン、排気量2700ccとなっています。この広報車は消防広報活動のみならず、災害現場への輸送、予防査察などに活用されることが期待されます。

## 自衛隊本部長感謝状を受賞

11月23日、自衛隊岩手地方協力本部長感謝状贈呈式が盛岡グランドホテルで行われ、本村が感謝状を受賞しました。広報紙への募案内の掲載や村産業芸術まつりで募集広報に協力したことによって、入隊者の獲得につながったことがたたえられ受賞となりました。県内市町村では募集功労として本村と花巻市が受賞しました。



感謝状の受賞を喜ぶ五枚橋久夫村長（左）

友達の輪 34

関畑 梢さん  
33歳・南田



関畑梢さん(左)と颯心君(右)と天夢(中)ちゃん

平成21年に友昭さんと結婚し、子ども2人に恵まれ、平成27年から村保育士として活躍しています。

- ◆趣味は？ スノーボードが好きで20歳ぐらいから毎年楽しんでます。
- ◆休みの日は？ 家族で八戸市などに出掛けることが多いですね。
- ◆一番の楽しみは？ 子どもの成長を見るのが楽しみですね。
- ◆やってみたいことは？ 長男の颯心君(6)とスキーをやりたいです。
- ◆将来の夢は？ 素敵な家を建てて家族みんなで住みたいです。

友達の輪をつなげていこうと、自分の友人を紹介していくコーナーです。

元気スマイル 35

皆川 トキさん  
大正12年6月12日生・94歳(戸田下)



葛巻町で生まれ19歳で信一さんと結婚。子ども2人に恵まれ70年以上小売業を商い、40年以上は一人で切り盛りしてきました。

- ◆元気の秘けつは？ 家族と一緒に楽しく生活していることだね。
- ◆幸せだったことは？ 同業の仲間たちと毎年旅行に行くことが楽しかった。中でもシンガポールは思い出深いね。
- ◆一番の思い出は？ 息子が公務員として活躍してきたことが感慨深いね。

むらの文芸

第357回 くのへ俳句会

菅野 岑子

枯れ立ちて多のころ草の穂の軽し  
総立ちとなり多のころ草枯れ立ちる  
小祠の三基肩寄せ神の留守  
老いといふことばに對峙夜の長し

高島ふみ女

寒波来る素知らぬ顔の六地蔵  
喉ごしの旨味たっぷり昆布だし  
先の世の事等語り初電話

冬部 雪女

逝きし友も話題に入れて忘れ句座  
青村の句評楽しや忘れ句座

冬部 雪女

日本の爆弾気圧大寒波  
すばしこき孫の手捌き歌留多取り  
千支の絵も犬に変わりぬ初暦  
初詣「六根清浄」手をあわす  
初明り母なる川の耀よえり

田村 畦畔

懐かしや故郷カルタ孫子等と  
友人と会いたる如く年賀状  
初詣家族揃いて鎮守社へ  
励ましの叔母の長々と初電話

読初ややっと手にしたベストセラ―

渡 赤藤

村かるた名所ことわざ知恵袋  
冬の朝恐るおそるの深呼吸  
日々姑の扱ひ所とす膝毛布  
初詣母娘で和服照れ歩く

渡 赤藤

平成も三十年や初日の出  
日章旗揚がる役場や初御空  
瑞光の初日昇るや九戸村  
初日映ゆ鎮守の杜や熊野館  
【十二月席題詠より】

館村 青村

退院の姑に合わせて年用意  
煤掃を済ませ窓辺に植木鉢  
老い込んで手指の運動毛糸編む  
脳トレや老さらばえて冬籠り

(赤藤)

ささやかに聖夜に点す二人の灯  
蕪漬け幾年たつや妻褒めて  
小春日や憩う話の智恵袋

(畦畔)

冬温し八苦の娑婆に棲みなれし  
追憶の喜怒哀楽や櫓の宿  
句友皆気さくな人や忘れ句座

(雪女)

句友皆気さくな人や忘れ句座

(青村)



九戸中学校3年生に丁寧  
指導する盛岡大学の学生

## 盛大生が九戸中生の学習を支援

12月26日～1月10日の間で5日間、盛岡大学の2、3年生が九戸中学校を訪れ、九戸中学校3年生の学習を支援しました。

冬休み期間中に生徒の学習を支援する、スマイル・サポート支援事業は平成28年度から始められ、本年度で2回目。5

日間に盛大生19人が九戸中学校を訪問し、3年生18人に対して個別に学習支援を行いました。

中学生は数学や社会、英語など、それぞれが課題とする教科について、質問しながら意欲的に学習に取り組んでいました。生徒は大学生の分かりやすい指導の下、多くの事を吸収し、学びを深めていました。

## 授業力向上を目指して

村全国学力・学習状況調査を生かした学力保障研究会が1月12日、伊保内小学校で開かれました。村内小学校の教員約50人が参加し、授業力向上に向けて学びました。

国立教育政策研究所の佐藤寿仁学力調査官を講師に招き、全国学力・学習状況調査の結果から見えてくるものについて講演しました。佐藤調査官は主体的・対話

的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指してほしいと説明。「見方・考え方を軸にしながら、児童生徒が問題解決する授業を目指し、幅広い授業改善の工夫が展開されていくことを期待します」と話しました。

参加した教員たちは、出された演習問題に積極的に取り組むなど、今後の授業力向上に役立てようと、真剣に耳を傾けていました。



学力保障研究会で意見交換しながら参加する教員たち

## 新入学生は42人予定

【小学校別入学予定者数】

● 伊保内小学校	13人
● 長興寺小学校	7人
● 戸田小学校	9人
● 山根小学校	5人
● 江刺家小学校	8人
合 計	42人

入学予定者は平成30年4月1日時点で満6歳の児童です。入学予定児童数は平成30年1月4日時

点の人数です。

次の事項に該当する場合は、村教育委員会事務局教育総務班（☎42・2111内線302・333）へ問い合わせください。

■今年3月までに保護者の住所が学区外へ異動する人。  
■入学予定の保護者で確認したい事がある人。

## 村育英奨学生を募集

村では、平成30年度の育英奨学生を募集します。

### ■応募資格

村内に住所を有する保護者の子どもで、高等学校、大学などの入学や進級するための学費などの支払いに、奨学金の付与がなければ就学困難な人

### ■申込期限

3月30日（金）まで

※申込用紙は村教育委員

会で配布しています。

### ■奨学金の月額

- ① 高等学校など 15000円以内
- ② 高等専門学校など 30000円以内
- ③ 大学など 40000円以内

### ■申し込み・問い合わせ

村教育委員会事務局教育総務班（☎42・2111内線333）

# 九 戸 中 学 校

## バトンを受け継ぐ

九戸中学校では、1月11日、生徒会リーダー研修会が行われました。

1・2年生の生徒会本部、各専門委員長、応援団長、副団長、2学年生徒会リーダーが参加しました。大久保順子先生から

「リーダーとしての在り方」についての講話を聞き、その後、「後期生徒会・委員会活動の詳細立案」と題し、計画作成の練習をしました。また、体育祭新



リーダー研修会で必要な資質を学ぶ九戸中学校の生徒

競技について検討し、伝統ある九戸中学校のリーダーとして必要な資質を身に付けました。九戸中学校は来年度、創立40周年を迎えます。この

# 伊保内高校 地域ととも

教諭 久保田 忍

1月5日に村地域子ども読書会が行われました。38回目を迎え、伊保内高校の生徒自身ももちろん、その昔読み聞かせをしてもらった子どもたちです。意外な

ことに、リハーサルではさほど恥ずかしがることもなく、多くの生徒が感情を込めて堂々と取り組んでいる姿には感慨がありました。

小学生のアンケートからは楽しかったとの感想が多く寄せられたようです。当日に向けていろいろと準備していただいた地域の皆様にも感謝いたします。子どもの数の減少に伴い、



38回目を迎えた村地域子ども読書会

本校もその影響がないわけではありません。今後はいづれやり方を変えていく必要が出てくることも考えられます。その時はぜひ、子どもたちが自主的に手を加えていってくださることを期待しています。

## Books

◆ 今月のお薦め図書

### ルビンの壺が割れた

宿野 かほる 著/新潮社



30年近くまったく音沙汰のなかった男からある日突然メールがきた。なぜ? どうして? 仰天する私に平然とメールを送り続けてくる男。最後の1ページで壺は割れる。

### 守教 上・下

帚木 蓬生 著/新潮社

信じて祈り、そして涙する。初めてだったこれほどに、自分を認めてくれる教えは。だから信じることにした。戦国期から開国まで。無視されてきたキリシタン通史。



### イライラしないママになれる本

野口 勢津子 著/秀和システム



叱っても叱っても、言うことを聞かない。うちの子どもはどうしてこうなの!? とイライラしているお母さん。叱るよりもずっと効き目のある方法、それが自分からやる子を育てるアドラーの方法です。

### ごめんなさい

サトシン 作/ポプラ社

子どものことならなんでも知っている。いつしか、そんなふうになるようになっていた。子どもの気持ち、大人の気持ち。伝え合うと、家族はもっと温かくなる。うちの子でいてくれて、ありがとう。



○開館時間/平日9時~19時・土日祝9時~17時  
○休館日/年末年始

## 広がっています 通いの場

いつまでも元気で住み慣れた地域で暮らしていけるよう、介護予防の取り組みが広がっています。

歩いて行ける身近な場所に通いの場があると、そこに通うことで自然と介護予防になります。人と話すことで認知症予防、社会参加そしてお互いに役割を持つたり助け合ったりすることで生きがいが生まれます。村内でも、各地域でボランティアによるサロンが定期的に開催されており、参加している人も多いのではないのでしょうか。

通いの場では何をしてもいいと思います。集まって体操をするでもよし、お茶を飲むでもよし、お昼をみんなで作って食べることもいいのです。集まった皆さんでやりたいことを話し合っ作ってあげればよいと思います。



妻の神地区では、シルバリハビリ体操の教室が月2回開催され、通いの場となつています。1時間弱の体操をした後、皆さんでお茶飲みをしてわいわい過ごしています。定期的に体力測定も行うことで体操の効果も見え、楽しみながら集まっています。



通いの場への参加は、自分の将来を見据えた立派な介護予防です。周囲の人とつながることは、現在の元気だけでなく、今後老いていく中でSOSの出しやすい身近な関係作りにもなります。

村では通いの場の運営助成事業や、シルバリハビリ体操の推進など、地域で『通いの場』をやってみたい！という希望に対して支援を行っています。少人数からでもやってみたい・やっているよと言う人は相談ください。人と触れ合う通いの場が地域に広がっていくといいですね。

(保健師 河村 侑乃)

## 納め忘れありませんか？ 後期高齢保険料

後期高齢者医療保険料は、この制度に加入している人が病気やけがをしたときの医療給付の財源となります。後期高齢者医療保険料の健全な運営のため、保険料は納期内に必ず納めましょう。

### ■納付が困難なときは相談を

事情によって保険料の納付が困難なときは、役場税務会計課に相談ください。来庁が困難な人は電話相談にも応じます。

また、村では保険料の確保のため、滞納保険料の徴収に取り組んでいます。徴収担当の村職員が納付のお願いに訪問したときには、理解と協力をお願いします。

訪問する村職員は必ず身分証明書を携帯し、保険料の支払いにATM（金融機関の現金自動預払機）は使用しません。不審な電話などに注意してください。

### ■保険料を滞納すると...

保険料を滞納した場合、督促状が送付されます。督促状が送付されると督促手数料を加えて保険料を納めることとなります。また、公平性を保つため延滞金も発生し、

これも納めなければなりません。

特別な事情がなく保険料を滞納し納付相談にも応じない人に対しては、次のような措置を取ります。

- 短期被保険者証の交付  
有効期間の短い被保険者証が交付されます。
- 被保険者資格証明書の交付  
特別な事情がなく1年以上滞納している人は、被保険者証を返還していただき、代わりに被保険者資格証明書を交付することになります。（診療費は、いったん全て自分で負担することになります）
- 医療給付の制限  
特別な事情がなく、さらに保険料の滞納が続くと、医療給付の一部または全部を差し止めることがあります。

### ■滞納処分

保険料を納付する意思がない場合や納付相談にも応じていただけない場合には、法令に基づき滞納処分として、預貯金・給料・不動産などの財産の差し押さえや公売手続きなどの処分を行います。

(国保担当 小野寺さゆり)

## 納めた年金保険料は控除対象

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象は、平成29年中に納めた保険料（過年度分、追納分も含む）の全額です。また、家族の分の保険料を払った場合も合わせて控除が受けられます。

9月30日までに保険料を納付し

た人には、11月上旬に日本年金機構から控除証明書が送られています。年末調整や確定申告を行う時には必ずこの証明書か保険料の領収書の添付が必要です。

なお、10月から12月末日までの間に、平成29年中にはじめて保険料を納めた人には、2月上旬に控除証明書が送られます。

## 消防署たより

問 二戸消防署九戸分署 ☎ 42 3 1 1 9

## 3月1日～7日は春の全国火災予防運動

### ■全国統一防火標語

火の用心 ことばを形に 習慣に

火災予防のため、次の点に注意しましょう。

- ▽寝たばこやたばこの投げ捨てはせず、たばこはしっかりと消す。
- ▽ストーブ付近には燃えやすい物を置かず、給油する際には火を消す。

▽料理をしているときはその場を離れず、離れるときは火を消す。

- ▽家の周りは整理整頓をし、放火されないように気を付ける。
- ▽風の強いときは、たき火をしない。たき火をするときは消火用具の準備をする。

村内の火災・救急（12月分）

区分	件数	1月から累計	前年比
火災	0件	0件	-1件
救急	39件	315件	+7件

## サイバー犯罪に強い社会づくり

他人のID・パスワードを不正に入手し、本人になりすまして、サービスを不正に利用する不正アクセスやパソコン・スマートフォンデータの暗号化し、解除するための金銭を要求するランサムウェア（身代金要求型ウイルス）被害が多発しています。

サイバー空間におけるさまざまな被害を未然に防止し、安心してインターネットを利用するために、県民一人一人の情報セキュリティ意識やモラルの向上を図り、サイバー犯罪に強い社会づくりを推進することが不可欠です。

### ▶インターネットを安心・安全に利用するための注意点▶

- パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトを入れ、OSやパソコンソフトおよびスマートフォンアプリは常に最新の状態で更新するなどのセキュリティ対策を実施しましょう。

- 不審なパソコンソフトやスマートフォンアプリによる被害が多発しています。

不審なサイトからダウンロードしたり、コミュニティアプリなどで他人から配布されたソフトやアプリは不用意に利用しないようにしましょう。

● SNSのアカウント乗っ取り被害が増加しています。SNS宛てに届く認識番号は絶対に他人に教えないようにしましょう。

● 実在するショッピングサイトを模倣したり、連絡先を偽った偽サイトがまん延しています。ネットショッピングを利用する際は、振込口座情報など内容をよく確認し、信頼のできるサイトを利用するようにしましょう。

村内の交通事故（12月分）

区分	件数	1月から累計	前年比
人身事故	0件	3件	+3件
物損事故	27件	73件	+14件
負傷者	0人	3人	+3人
死亡者	0人	0人	±0人
飲酒運転者 検挙	0人	1人	±0人

◎ 村の交通死亡事故ゼロ日数… 1179日  
(12月31日現在)



## 申告書作成会場の開設 2月16日～3月15日

二戸税務署の申告書作成会場を次の通り開設します。確定申告書の提出の際にはマイナンバーの記載が必要です。

■開設場所 二戸税務署

■開設期間

2月16日(金)～3月15日(木)

■開設時間 午前9時～午後5時

会場開設前は申告書作成会場を設置していません。申告書作成会場は大変混雑し、申告書作成に1時間以上要する場合があります。確定申告書の作成には国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーが便利です。

■問い合わせ 二戸税務署 (☎ 23-2701)

## 権利擁護セミナー 分かりやすく紹介します

認知症や障がいなどによって支援を必要とする人の権利擁護や成年後見制度について、講演や演劇で分かりやすく紹介します。

■日時 2月21日(水)

午後1時30分～午後4時30分

■場所 二戸市民文化会館

■内容

○講演「住み慣れた地域で暮らし  
生活をつくる～成年後見制度の  
動向と意思決定支援～」

講師：法テラス八戸法律事務所  
弁護士 水島俊彦氏

○報告、演劇

■問い合わせ NPO法人カシオペア権利擁護支援センター (☎ 43-3042)

## 学童保育 児童を募集

村では、放課後の児童健全育成を目的に、学童保育事業を実施しています。平成30年度の利用児童を募集しますので、希望する人は期日までに申し込みください。

■対象児童 昼間保護者のいない世帯の小学生

■開所時間

○平日 下校時～午後6時

○学校休業日 午前8時～午後6時

■休所日 日曜日・祝祭日、お盆、年末年始、その他必要と認めた日

■保育料 月額2,000円、おやつ・教材費など月額2,500円、共済保険料年額1,800円

■募集期間

2月13日(火)～23日(金)

■申し込み・問い合わせ

住民生活課地域福祉班 (☎ 42-2111 内線202) または社会福祉協議会 (☎ 41-1200)、村学童クラブ (☎ 42-3501) へ。

※印鑑を持参ください。

## 休日当番医 (9:00～17:00)

月	日	医療機関	電話
2	4	よこもり眼科クリニック	22-2230
	11	千葉耳鼻咽喉科医院	26-8133
	12	小野寺クリニック	46-2822
	18	おりそ内科循環器クリニック	22-2251
	25	浄法寺診療所	38-2021

## 休日当番歯科医 (9:00～12:00)

月	日	医療機関	電話
2	4	ますだ歯科クリニック	26-8282
	11	小野寺歯科医院	33-3050
	12	窪島歯科医院	23-2425
	18	森川歯科医院	23-6361
	25	沢藤歯科医院	25-4002

## ごみ収集日 2月

収集区域	瀬戸内／宇堂口／泥の木／平内／妻の神戸田上・下／館の下山根／荒谷／ニツ家	鹿島／伊保内上・下川向／南田	小倉／長興寺上・下大向／五枚橋／荒田雪屋／田代／柿の木江刺家上・下／道地丸木橋／山屋／細屋
燃えるごみ	毎週水曜日	毎週木曜日	毎週金曜日
ビン・金物	2月5日(月)	2月6日(火)	2月19日(月)
空き缶	2月20日(火)	2月26日(月)	2月27日(火)
粗大ごみ		2月13日(火)	
紙・プラ類	2月8日(木)	2月14日(水)	2月22日(木)

※指定日に、指定の袋で出しましょう。

☎ 住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 123

くこのへ朗読会  
Vol.9

2月23日(水)  
18:30開演 18:00受付

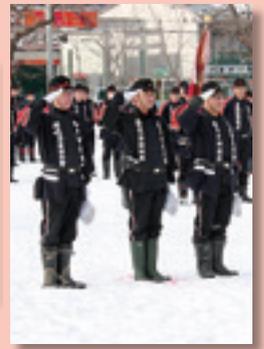
HOZホール

入場料 500円(中学生以下半額)

主催：くこのへ朗読会実行委員会

協賛：くこのへ朗読会実行委員会

お問い合わせ：くこのへ朗読会実行委員会 ☎ 42-2111 内線 305



## 村外に在住の人へ 広報くのへを郵送

村外に住んでいて「広報くのへ」の郵送を希望する人に、毎月広報紙の送付を行っています。

■**申込方法** 郵送先の住所と氏名を明記の上、140円切手12枚を添えて、九戸村役場総務企画課広報担当（〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6）へ持参、または郵送してください。

■**申込締切** 3月8日（木）

■**申し込み・問い合わせ** 総務企画課庶務財政班（☎42-2111 内線167）

## ぜひご利用ください 「くらの相談窓口」

二戸市社会福祉協議会ではくらの相談窓口を開設します。

■**日時** 2月23日（金）

午前10時～正午

■**場所** 村総合福祉センター

■**相談内容** 生活上の悩みや困り事

■**問い合わせ** 二戸市社会福祉協議会くらの相談窓口（☎43-3588）

## くらしとこころの 総合相談会

■**日時** 3月10日（土）

午前10時15分～午後3時30分

■**場所** 二戸地区合同庁舎

■**相談内容** 経済的問題、障がい、心身不調など

■**申込期限** 3月9日（金）

■**申し込み・問い合わせ**

二戸保健所保健課（☎23-9206）

## 家畜飼養中の人へ 定期報告を忘れずに

家畜所有者は定期報告が義務付けられています。

家畜・家きんを飼養している人は、経営・愛玩など目的に関わらず、1頭、1羽のみ飼養している場合でも報告が必要です。

■**家畜の飼養頭羽数の報告期限**

▷家畜…4月13日（金）まで

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし

▷家きん…6月15日（金）まで

鶏、アヒル（マガモ、ガチョウ、アイガモ、フランスガモ）、うずら（ヨーロッパウズラ）、キジ（ヤマドリ）、ダチョウ（エミュー）、ほろほろ鳥、七面鳥

■**問い合わせ・提出先** 県北家畜保健衛生所（☎49-3006）

## お詫びと訂正

広報くのへ1月号4頁の村体育協会スポーツ賞の記事で、皆川大輔さんの主な成績に誤りがありました。正しくは第69回全国高等学校総合体育大会岩手大会でした。お詫びして訂正します。

## 編集後記

◆今年はおみくじを3回も引きました。結果は小吉と末吉と中吉。くじの内容が悪いため引き直した訳ではないのですが…。中には自分の境遇がズバリ当てられていると思われるくじもありました。皆さんはおみくじを引きましたか？◆今年も皆さまが元気で笑顔な姿を広報にて届けていきたいと思っています。（下村）

## 人のうごき

（平成30年1月1日現在）

●**人口** 5,927人（-7）

男 2,852人（-10）

女 3,075人（+3）

●**世帯数** 2,166世帯（+5）

（カッコ内は前月比）

転入 12人（97人）

転出 8人（160人）

出生 0人（24人）

死亡 11人（103人）

（カッコ内は1月からの累計）



連想ゲームで楽しそうに答えを予想する児童生徒

村地域子ども読書会

表現力豊かに朗読  
触れ合い交流

村地域子ども読書会は1月5日、村内各会場で開かれしました。伊保内高等学校の1年生と2年生59人が、小学生に読み聞かせをする活動も今年で38回目を迎えました。

長興寺多目的集会施設銀杏会館では、高校生4人が小学生48人に紙芝居を読み聞かせました。なすととり兄弟とはちとありの2話を披露。登場人物になりきって抑揚をつけて読み聞かせをしていました。

その後、宮沢賢治作のツェねずみを朗読。生徒たちはペーパーパートを使って表現力豊かに読み聞かせをしていました。高校生と小学生が一緒になり、4つのグループに分かれたの連想ゲーム。用紙に描かれた絵を、ヒントを頼りに答えを当てる遊びに、歓声を上げながら楽しんでいました。

児童と生徒はグループごとにトランプやカルタなどの遊びを通して、触れ合いを満喫していました。中村萌音さん（長興寺小1年）は「お兄さんたちとトランプができて楽しかった」と笑顔。三津谷竜太さん（伊保内高2年）は「最初は緊張していたけど、子どもたちが笑顔で喜んでくれて良かった」とほほ笑んでいました。



題材をものまねで表現する生徒

児童にも分かるように感情を込めて読み聞かせをする生徒



連想ゲームで問題を相談し合う児童生徒

